

TOKYO
METROPOLITAN
GOVERNMENT

Bureau of Finance



東京都の 財政状況と都債



平成23年(2011年)10月
東京都財務局



目次

1 東京都の概要			
(1) 日本における位置付け		3	
(2) 世界における位置付け		4	
2 都政のトピックス			
(1) 都政運営の新たな戦略		6	
(2) 東京緊急対策2011		7	
(3) 「10年後の東京」－21世紀の都市モデル－		8	
3 東京都の財政			
(1) 都財政の状況－財政の対応力の堅持－		10	
(2) 平成22年度決算の概要－東京都年次財務報告書－		11	
《参考》財政指標・財政健全化法に定める比率		14	
(3) 平成23年度予算の概要			
① 財政規模等		15	
《参考》都予算、国予算、地方財政計画の状況		16	
② 歳入の状況－都税収入－		17	
《参考》歳入内訳		18	
③ 歳出の状況－目的別内訳－		19	
《参考》歳出内訳		20	
(4) 基金の状況		21	
(5) 都債戦略			
① 財政運営と都債		22	
② 都債残高と減債基金		23	
③ 総合的な公債管理の取組		24	
《参考》国と都の比較－公債の状況－		25	
(6) 地方三公社と債務負担行為の状況		26	
(7) 都区財政調整制度		27	
4 都債			
(1) 都債の概要			
① 都債の流動性・安全性			29
② 商品性向上の取組			30
《参考》10年債における都の取組			31
③ 格付けの取得			32
(2) 平成23年度発行計画			33
(3) 市場公募債発行額の推移			
① 全年限			34
② 年限別			35
(4) 外債発行実績等			36
都債ホームページ(投資家向けサイト)			37
お問い合わせ先			38

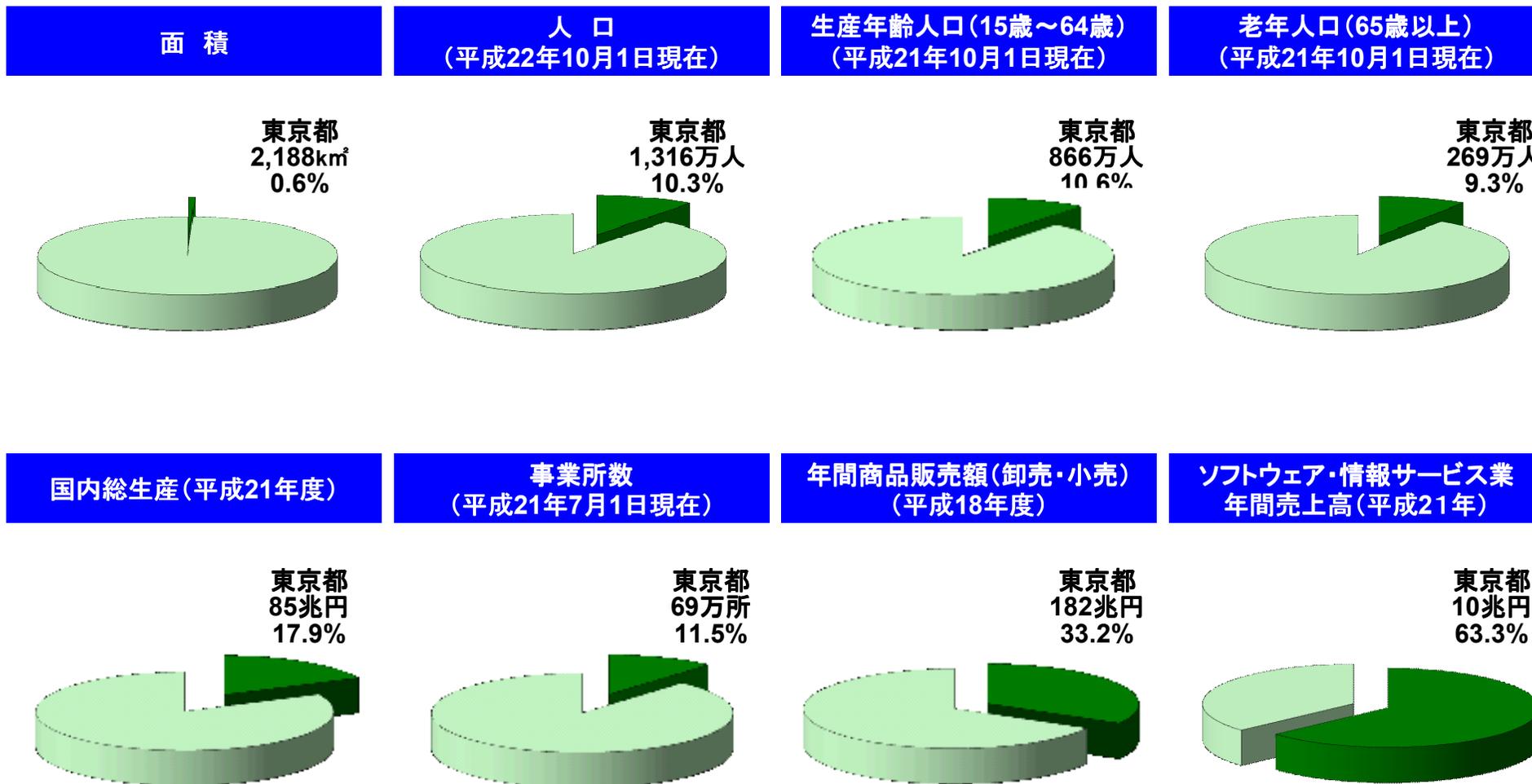
(注1)本資料の各計数は、注釈がない限り、平成22(2010)年度までは決算額、平成23(2011)年度は当初予算額です。

(注2)計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合があります。



1 東京都の概要

(1) 日本における位置付け

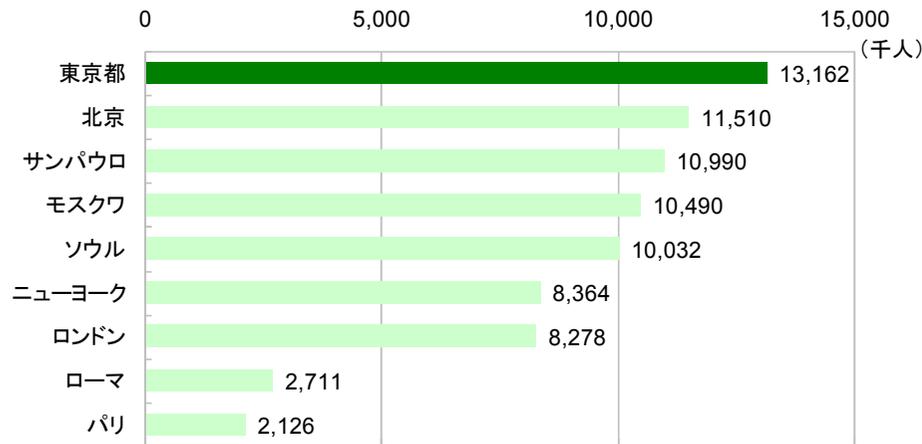


出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、総務省統計局「人口推計(平成21年10月1日現在)」「平成22年国勢調査(人口速報集計結果)」「平成21年経済センサス-基礎調査」、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算確報」、東京都総務局「都内経済成長率の予測」、経済産業省経済産業政策局「平成19年商業統計」「平成21年特定サービス産業実態調査」

(2) 世界における位置付け



主要都市人口



出典: 東京都: 総務省統計局「平成22年国勢調査(人口速報集計結果)」
 海外各都市: 総務省統計局「世界の統計2011」
 調査年は各都市ごとに異なり、99年から08年まで

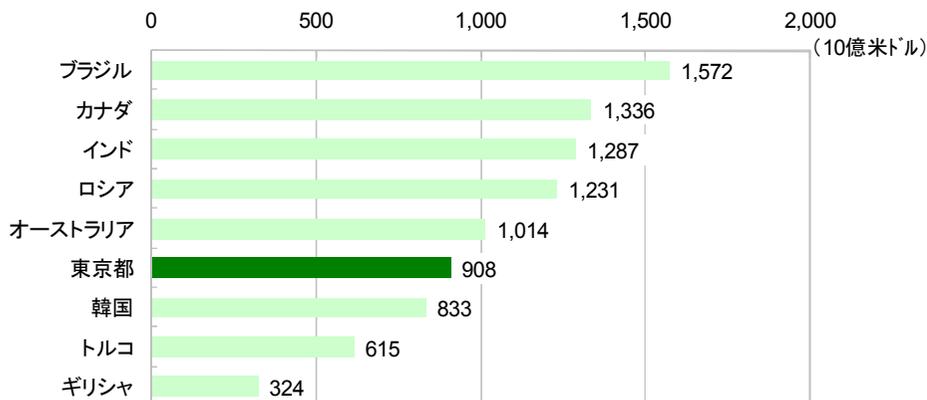
生産年齢人口(15~64歳)比率

順位	国名	(年)	15~64歳 (%)
1	韓国	(2008)	72.28
2	ロシア	(2008)	71.68
3	チェコ	(2008)	71.09
4	ポーランド	(2008)	70.92
5	タイ	(2007)	70.69
6	中国	(2000)	70.00
7	ルーマニア	(2008)	69.94
8	イラン	(2006)	69.73
9	ウクライナ	(2008)	69.55
10	カナダ	(2008)	69.50
18	ポルトガル	(2006)	67.30
19	アメリカ合衆国	(2008)	67.11
35	ベネズエラ	(2008)	64.49
36	日本	(2009)	63.91
37	マレーシア	(2008)	63.55

東京都 (2009) 67.28

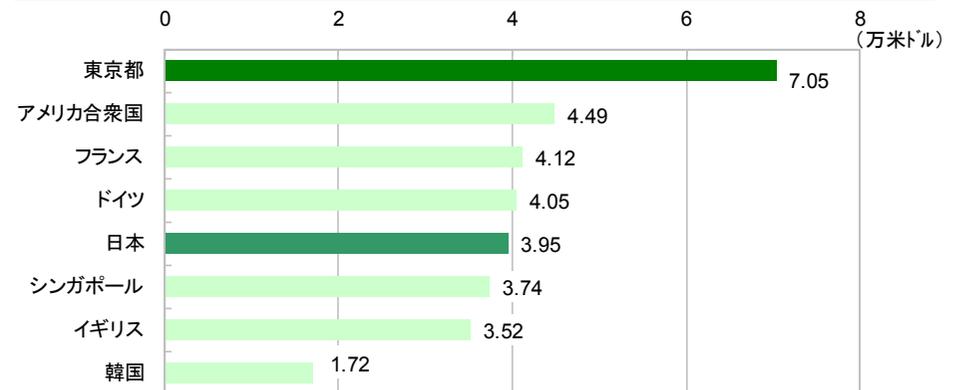
出典: 東京都: 総務省統計局「人口推計(平成21年10月1日現在)」
 海外各国: 総務省統計局「世界の統計2011」

国内総生産(名目GDP)



※09年暦年(ただし、東京都については09年度)、東京都の換算レートは、1ドル=93.57円
 出典: 東京都: 東京都総務局「都内経済成長率の予測」
 海外各国: 総務省統計局「世界の統計2011」

1人当たり国内総生産(名目GDP)



※09年暦年(ただし、東京都については09年度)、東京都の換算レートは、1ドル=93.57円
 出典: 東京都: 東京都総務局「都内経済成長率の予測」、総務省統計局「人口推計(平成21年10月1日現在)」
 海外各国: 総務省統計局「世界の統計2011」



2 東京都のトピックス



(1) 都政運営の新たな戦略

- 東日本大震災の影響は被災地にとどまらず、サプライチェーンの寸断や計画停電、放射能の風評被害など、思いもよらない形で首都圏、日本全体にまで波及
- 震災後の環境の変化に対応するため、都政の大きな方向性を「都政運営の新たな戦略」として、平成23年5月策定

これからの都政運営の方向性	東京発展に向けた戦略 ～3つの戦略と3段階のステージ～						
<p style="text-align: center;">基本的な考え方</p>	<p style="text-align: center;">3つの戦略</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「10年後の東京」計画の達成に向けた各施策の着実な推進 ■ 環境の激変を踏まえた防災対策の充実・強化 	<p>戦略Ⅰ 直ちにに取り組むべき課題を集約し、速やかに実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「東京緊急対策2011」の策定 ■ 「東京都電力対策緊急プログラム」の策定 <p style="text-align: right;">緊急に予算を要するものについては、6月補正予算で計上</p>						
<p style="text-align: center;">目指すべき東京の都市像</p>	<p>戦略Ⅱ 大規模な災害に対する十全の備えを早期に構築</p>						
<p style="text-align: center;">～大震災を乗り越え発展を続け、 日本を牽引する東京～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 災害の不安を払拭して、都民の安心・安全と都市の活力を取り戻し、アジアのリーダーとしての地位を持続 ■ これまでの価値観や生活様式を見直して、エネルギー多量消費型社会を転換し、生活の範となる低炭素型都市へ進化 	<p>戦略Ⅲ 東京が、大震災を乗り越え発展を続け、日本を牽引していく道筋を提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「10年後の東京」計画を充実・強化した新たな長期ビジョン「2020年の東京(仮称)」の策定 						
<p style="text-align: center;">これからの政策強化のポイント</p>	<p style="text-align: center;">3段階のステージ</p>						
<ul style="list-style-type: none"> ■ 高度な防災機能を備えたまちづくり ■ 都民生活の安心・安全の向上と首都経済の発展 ■ 低炭素型エネルギー政策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「2020年の東京(仮称)」の計画期間を3ステージに分け、各々の段階に応じた戦術を展開 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="background-color: #f8d7da;"> 第1ステージ(緊急対策期) (2011～2012年) </td> <td style="background-color: #d1ecf1;"> 第2ステージ(復興・再生期) (2012～2014年) </td> <td style="background-color: #d4edda;"> 第3ステージ(拡大・発展期) (2014～2020年) </td> </tr> <tr> <td> ✓ 「10年後の東京」計画を推進するとともに、都の持つ多くの力を防災対策に注入 </td> <td> ✓ 回復した対応力で新たな課題にも果敢に挑戦 </td> <td> ✓ 震災前を上回る都市力を持つ東京を実現 </td> </tr> </table>	第1ステージ(緊急対策期) (2011～2012年)	第2ステージ(復興・再生期) (2012～2014年)	第3ステージ(拡大・発展期) (2014～2020年)	✓ 「10年後の東京」計画を推進するとともに、都の持つ多くの力を防災対策に注入	✓ 回復した対応力で新たな課題にも果敢に挑戦	✓ 震災前を上回る都市力を持つ東京を実現
第1ステージ(緊急対策期) (2011～2012年)	第2ステージ(復興・再生期) (2012～2014年)	第3ステージ(拡大・発展期) (2014～2020年)					
✓ 「10年後の東京」計画を推進するとともに、都の持つ多くの力を防災対策に注入	✓ 回復した対応力で新たな課題にも果敢に挑戦	✓ 震災前を上回る都市力を持つ東京を実現					

(2) 東京緊急対策2011



- 今、首都東京として直ちに為すべきことを「東京緊急対策2011」として、平成23年5月策定

策定方針 《対策の視点》

- 現に直面している危機に、直ちに取り組む
- 今後の事態にも備え、予め手立てを講じておく
- 将来を見据えた本格対策への準備を急ぐ

緊急対策の取組を通じて、更なる調査・分析も加えながら、「2020年の東京(仮称)」につなげていく

緊急対策の内容 《対策の柱》

規模等 緊急対策は**95事項**、事業規模は**約3,710億円**

1. **首都東京の総合力を活用した被災者・被災地支援**
 - 都内避難者に対する支援、災害廃棄物処理の加速化、バス等の車両の無償譲渡、
 - 被災地の農水産業・商工業・観光振興の支援、警察・消防の災害対応力の強化 など
2. **電力危機突破のための東京都の緊急対策**
 - 中小企業等向け電力自給型経営促進支援、家庭における創エネ機器の導入促進緊急支援、
 - 都庁舎等における節電率先行動、民間医療機関や社会福祉施設における電力確保対策 など
3. **放射能の不安から都民や事業者を守る**
 - 放射線測定体制の強化と正確な情報提供、放射能から子供を守る等の取組、
 - 市場における災害対策特別融資事業、警察・消防における放射線防護資器材の充実・強化 など
4. **大震災の影響を受けた産業の再生**
 - 中小企業制度融資の拡充、中小企業支援機関を活用した相談等支援策の充実、
 - 東京の観光再生プログラム など
5. **東京を高度な防災都市へと生まれ変わらせる**
 - 「防災対応指針(仮称)」の策定、帰宅困難者対策の総合的検討、施設の耐震化、津波・高潮・液状化対策、
 - 木造住宅密集地域の整備促進に向けた検討、東日本大震災を踏まえた地域防災計画の見直し など

6月補正予算

規模	区分	今回補正	補正後予算
	一般会計	1,238億円	6兆3,598億円
	特別会計	2億円	3兆6,391億円
	公営企業会計	134億円	1兆9,026億円
	計	1,374億円	11兆9,016億円

緊急に予算を要するものについて、平成23年度6月補正予算に計上

区分	歳出	財源			
		国庫支出金	都債	その他特定財源	活用可能な基金繰入金
一般会計	1,238億円	41億円	415億円	77億円	705億円

(3)「10年後の東京」－21世紀の都市モデル－



- 東京が近未来に向け、都市インフラの整備だけでなく、環境、安全、文化、産業などの様々な分野でより高い成長を遂げるため、それに向けた政策展開の方向性を示す都市戦略として平成18年12月策定（平成22年12月実行プログラム改定）

10年後の東京の姿

「10年後の東京」計画(平成18年12月)

2016年の東京の姿(8つの目標)とそれに向けた政策展開の方向性を明示した都市戦略

＜さらなる成熟都市に向けた3つのねらい＞

- ✓ 残された「20世紀の負の遺産」を解消すること
- ✓ より機能的で魅力的な東京の姿を明らかにすること
- ✓ 東京の価値や信用力を高め、その貴重な遺産を次代に継承していくこと

「10年後の東京」への実行プログラム

「10年後の東京」計画の実現に向けた3か年のアクションプラン(施策の進捗状況を随時点検しながら、毎年度実行プログラムを改定)

実行プログラム2011（平成22年12月策定）

計画期間 : 平成23年度から平成25年度
総事業数 : 26施策、374事業(うち新規27事業、改定81事業)
事業費総額 : 約2兆円 平成23年度 約6,300億円

- ✓ 実行プログラムの進捗状況・効果について分析・検証し、効率的かつ効果的な施策に再構築
- ✓ 都民への施策効果が大きい取組については、早期に成果を実感できるよう、優先的に実施
- ✓ 社会情勢の変化に迅速に対応しつつ、将来を見据えた重層的・複合的な施策を戦略的に実施

8つの目標と3年後の到達目標

- 1. 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる**
 - ◆ 街路樹88万本に増加、公園整備、校庭芝生化などで3年間に331haの緑を創出
- 2. 三環状道路により東京が生まれ変わる**
 - ◆ 羽田空港の発着枠44.7万回/年へ拡大、三環状道路の整備率 約70%へ
- 3. 世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する**
 - ◆ 大規模事業所のCO2排出削減義務(6~8%)を達成、太陽熱利用機器の導入拡大
- 4. 災害に強い都市をつくり、首都東京の信用を高める**
 - ◆ 緊急輸送道路沿道の建築物約3,000棟の耐震診断完了
- 5. 安心できる少子高齢化社会の都市モデルを創造する**
 - ◆ 高齢者の新たなすまい「東京モデル」を整備、保育サービス利用児童数35000人増加
- 6. 都市の魅力や産業力で東京のプレゼンスを確立する**
 - ◆ 年間1000万人の外国人旅行者誘致、東京の優れた技術力を世界へ展開
- 7. 意欲ある誰もがチャレンジできる社会を創出する**
 - ◆ 雇用促進に向け延べ5.5万人の就業支援の実施(平成20~25年度)
- 8. スポーツを通じて次代を担う子どもたちに夢を与える**
 - ◆ 児童・生徒の体力を全国平均まで向上、スポーツ祭東京2013への開催機運の醸成



3 東京都の財政

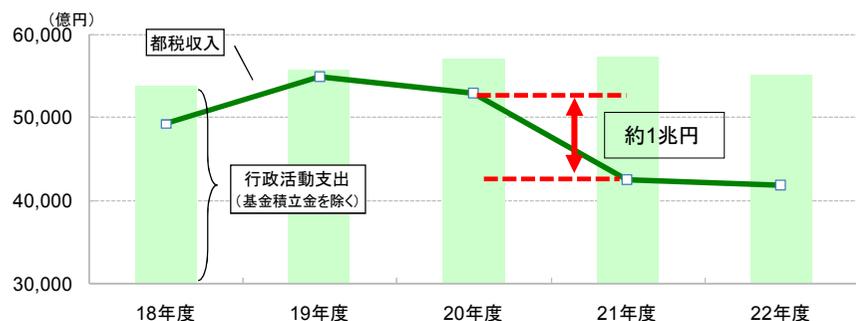


(1) 都財政の状況 — 財政の対応力の堅持 —

- 都は、財政再建期からこれまで堅実な財政運営を行うことで、財政の対応力を培ってきた
- 都税収入は、平成18年度から22年度にかけて大幅に増減
- 都債と基金を計画的に活用することで、必要な施策を着実に実施

都税収入と行政活動支出(基金積立金を除く)の推移

- 基金積立金を除く行政活動支出は、都税収入の動向に関わらず、概ね一定水準を維持



資産と負債の推移

- 18~22年度にかけて、資産は増加し、負債は減少

(単位: 億円、%)

区 分		18年度末	22年度末	増 減	寄与率
資産	資産の部合計	295,933	319,326	23,393	100.0
	うち、行政財産・インフラ資産	213,372	218,425	5,053	21.6
	うち、基金積立金	18,615	31,288	12,673	54.2
負債	負債の部合計	91,277	82,971	△ 8,305	100.0
	うち、都債	76,531	71,116	△ 5,414	65.2

都債の活用

- 12年度以降、財政再建推進プランの取組などを通じて、新たな都債の発行を抑制
⇒ **後年度の都債償還で生じる財政負担が軽減**
 - 19、20年度は、都税収入の増収を背景に、過去に発行した都債の借換を抑制
⇒ **都債残高圧縮とこの先の償還額の平準化に努める**
- ↓
- 21、22年度は、厳しい財政環境に直面する中、これまでの発行抑制で培われた発行余力を活用することで、必要な財源を確保

基金の活用

- 都税収入が比較的好調だった18~20年度にかけて、将来の財政需要に備え、財源として活用可能な基金を中心に積立
- ↓
- 21年度以降、税収が大きく減少する中、基金を財源として活用
⇒ **執行の段階での経費削減努力や不用額の精査などにより、財源として活用可能な基金の取崩しを極力縮減し、将来に向けて残高の確保を図る**
 - 財源として活用可能な基金の残高は、22年度末で約1.2兆円を確保

(2) 平成22年度決算の概要 — 東京都年次財務報告書 —



平成22年度普通会計決算の概要

決算収支等

- 実質収支は、平成20年度から引続きほぼ均衡。
- 経常収支比率は94.5%で、前年度比1.5ポイント改善
- 都税収入が3年連続の減となる中、財政の健全性を維持

(単位: 億円、%)

区分	22年度	21年度	増減額	増減率
歳入総額(A)	61,707	66,583	△ 4,876	△ 7.3
歳出総額(B)	60,123	65,504	△ 5,381	△ 8.2
形式収支(C=A-B)	1,584	1,079	505	-
繰り越すべき財源(D)	1,579	1,073	506	-
実質収支(C-D)	5	6	△ 0	-
経常収支比率	94.5	96.0	-	-
公債費負担比率	10.6	12.1	-	-
都債現在高(普通会計債)	57,427	58,344	△ 917	△ 1.6

財政健全化法に定める比率

(単位: %)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
—	—	2.2	93.6	—
(5.69)	(10.69)	(25.0)	(400.0)	(20.0)

- ※1 実質赤字比率、連結実質赤字比率はない。
 ※2 資金不足比率は全公営企業会計においてない。
 ※3 ()は早期健全化基準など。

歳入

- 都税収入は、景気後退や法人事業税の一部国税化の全面実施による法人二税の減収などにより前年度比1.5%、659億円の減
- 都債は、将来の財政負担を見据えながら、適切に活用した結果、前年度比25.9%、1,230億円の減

(単位: 億円、%)

区分	22年度	21年度	増減額	増減率
都税	41,901	42,561	△ 659	△ 1.5
うち法人二税	12,460	13,523	△ 1,063	△ 7.9
都債	3,523	4,753	△ 1,230	△ 25.9
その他	16,283	19,269	△ 2,986	△ 15.5
歳入合計	61,707	66,583	△ 4,876	△ 7.3

歳出

- 一般歳出は、平成21年度に国の経済危機対策で創設、拡充された基金への積立の減などにより前年度比7.0%、3,265億円の減
- 公債費は、元金償還額が減少した結果、前年度比17.4%、1,180億円の減

(単位: 億円、%)

区分	22年度	21年度	増減額	増減率
一般歳出	43,687	46,952	△ 3,265	△ 7.0
公債費	5,598	6,779	△ 1,180	△ 17.4
税連動経費等	10,837	11,773	△ 936	△ 8.0
歳出合計	60,123	65,504	△ 5,381	△ 8.2

(2) 平成22年度決算の概要 — 東京都年次財務報告書 —



新たな公会計手法による分析

貸借対照表

- 資産は前年度末比1,508億円の増(平成18年度から連続して増加)、負債は同1,423億円の減(平成18年度から連続して減少)
- 資産の増加は、基金積立金が1,492億円減少した一方、インフラ資産が466億円の増となったことなどによる
- 負債の減少は、都債が538億円、退職手当引当金が794億円減少したことなどによる
- 資産に対する負債の割合は、26.0%であり、前年度末対比0.6ポイントの減

(単位:億円)

科目	22年度	21年度	増減額
資産の部合計	319,326	317,818	1,508
うちインフラ資産	139,041	138,575	466
うち基金積立金	31,288	32,781	△ 1,492
負債の部合計	82,971	84,395	△ 1,423
うち都債	71,116	71,654	△ 538
正味財産の部合計	236,354	233,423	2,931
負債及び正味財産の部合計	319,326	317,818	1,508
資産に対する負債の割合	26.0%	26.6%	-

行政コスト計算書

- 当期収支差額は1,384億円で、都税収入が3年連続で前年度を下回るも、引き続き収入が費用を上回る(=当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収等の収入によって賄われている)
- 通常収支の部の収入は、都税収入が709億円減少したことなどにより、1,049億円の減
- 通常収支の部の費用は、補助費等が728億円減少(昨年度大幅に増加した過誤納還付金の減などによる)したことなどにより、1,381億円の減

(単位:億円)

科目	22年度	21年度	増減額
通常収支の部			
収入合計	50,784	51,834	△ 1,049
うち地方税	41,982	42,691	△ 709
費用合計	49,312	50,694	△ 1,381
うち税連動経費	11,073	11,041	32
通常収支差額	1,472	1,140	331
特別収支差額	△ 87	72	△ 160
当期収支差額	1,384	1,212	171

キャッシュ・フロー計算書

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額は1,430億円の収入超過で、財務活動収支差額は都債収入より償還額が多いため、925億円の支出超過
- 両者を合わせた収支差額に前年度からの繰越金を加えた形式収支は1,584億円の収入超過

- ◆ 行政サービス活動収支
: 経常的な行政サービスに伴う現金収支
- ◆ 社会資本整備等投資活動収支
: 固定資産の形成などに伴う現金収支
- ◆ 財務活動収支
: 資金調達、返済などに伴う現金収支

(単位:億円)

科目	金額
行政サービス活動収支差額	2,242
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 811
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	1,430
財務活動収支差額	△ 925
前年度からの繰越金	1,078
形式収支(翌年度への繰越)	1,584

(2) 平成22年度決算の概要 — 東京都年次財務報告書 —



東京都全体の財務報告

対象範囲

- 東京都本体分…普通会計(一般会計及び14の特別会計)、普通会計の範囲でない3つの特別会計、11の公営企業会計
- 東京都以外の団体…33の監理団体及び3つの地方独立行政法人

東京都全体財務諸表

(単位:億円)

科目	22年度	21年度	増減額
資産の部合計	466,883	464,394	2,489
I 流動資産	26,684	25,153	1,531
II 固定資産	440,132	439,176	955
III 繰延資産	66	63	2
負債の部合計	150,760	153,896	△ 3,136
I 流動負債	15,805	19,800	△ 3,995
II 固定負債	134,955	134,096	859
正味財産の部合計	316,123	310,497	5,625
負債及び正味財産の部合計	466,883	464,394	2,489

資 産 46.7兆円	負 債 15.1兆円
	正味財産 31.6兆円

- 正味財産は31兆6,123億円で、前年度末対比5,625億円の増
- 資産に対する正味財産の割合(正味財産比率)は67.7%で前年度末対比0.8ポイント上昇したものの、普通会計(74.0%)に比べて若干低い
- 今後とも、監理団体も含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものにしていくことが重要

経営主体別の経営状況

特別会計(普通会計対象外)

- 当期収支差額では、と場会計で赤字となり、都営住宅等保証金会計及び多摩ニュータウン事業会計で黒字
- 多摩ニュータウン事業会計は、貸借対照表上債務超過であるが、債務超過額は平成18年度以降減少

公営企業会計

- 11の公営企業会計のうち9会計では、経常収支及び当期純損益で黒字
- また、交通事業会計で赤字、工業用水道事業会計では収支均衡
- 都債による資金調達を負債として整理すると、公営企業会計の正味財産比率は64.5%となり、普通会計の正味財産比率74.0%を下回る

監理団体等

- 全体として財務体質は改善傾向
- 監理団体33団体のうち、財団法人・地方三公社等23団体合計では、正味財産比率が増加
- 株式会社10団体合計では、経常収支及び当期純損益で黒字
- 一層の財務体質の改善を進めていくには、引き続き各団体による経営努力の取組が重要

《参考》 財政指標・財政健全化法に定める比率



(単位:%)

内容		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定。低いほど財政に弾力性がある	85.8 (99.0)	84.5 (97.8)	80.2 (99.7)	84.1 (101.4)	96.0 (111.9)	94.5
公債費負担比率	公債費に充当された一般財源等が一般財源等総額に占める割合	12.3 (19.3)	15.5 (19.4)	11.3 (18.6)	13.0 (19.3)	12.1 (18.8)	10.6
財政力指数	指数が高いほど財源に余裕があり、1を超えると普通交付税は交付されない	1.107 (0.428)	1.215 (0.464)	1.319 (0.497)	1.406 (0.521)	1.341 (0.516)	1.162
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合			-	-	-	-
連結実質赤字比率	全会計ベースの実質赤字額が標準財政規模に占める割合			-	-	-	-
実質公債費比率	公債費に係る一般財源等が標準財政規模に占める割合	17.1 (14.9)	15.2 (14.7)	8.7 (13.5)	5.5 (12.8)	3.1 (13.0)	2.2 (13.5)
将来負担比率	三セク等の負債を含み、一般会計等で見込まれる将来の負担が標準財政規模に占める割合			82.9 (222.3)	63.8 (219.3)	77.0 (229.2)	93.6 (220.8)
資金不足比率	公営企業会計ごとに、資金不足額が事業規模に占める割合			-	-	-	-

※ ()内の数字は都道府県平均。経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率は加重平均、財政力指数は単純平均。
 経常収支比率の算出にあたっては、減収補てん債特例分及び臨時財源対策債を経常一般財源等に加えていない。
 財政力指数及び実質公債費比率は、直近3年間の平均数値である。



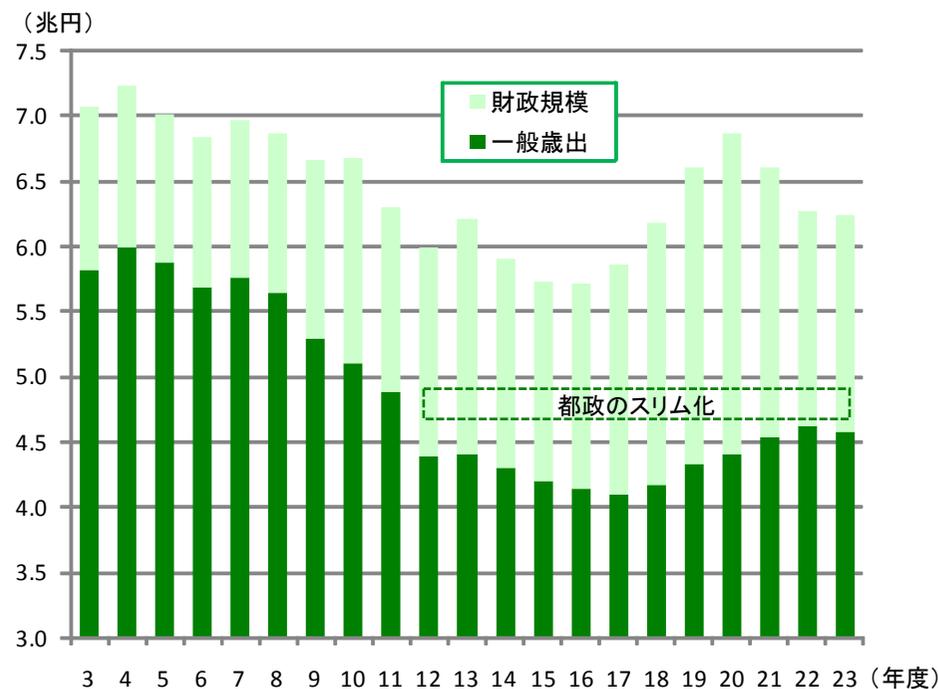
(3) 平成23年度予算の概要 ① 財政規模等

- 一般会計の予算規模は、6兆2,360億円で、前年度に比べて0.4%の減
- 都税は、4兆2,205億円となり、前年度に比べて1.7%の小幅な増
- 政策的経費である一般歳出は、4兆5,839億円で、前年度に比べて1.0%減

平成23年度財政規模(当初予算)

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
一般会計	6兆2,360億円	6兆2,640億円	△280億円	△0.4%
(歳入)うち都税	4兆2,205億円	4兆1,514億円	692億円	1.7%
(歳出)うち一般歳出	4兆5,839億円	4兆6,289億円	△450億円	△1.0%
うち経常経費 (給与関係費除く)	2兆1,867億円	2兆2,232億円	△365億円	△1.6%
うち投資的経費	8,404億円	8,137億円	266億円	3.3%
全会計合計【28会計】	11兆7,642億円	12兆4,223億円	△6,581億円	△5.3%

財政規模・一般歳出の推移(一般会計当初予算)



財政再建推進プランH12～15、
第2次H16～18

中期的な視点を
重視した財政運営

《参考》 都予算、国予算、地方財政計画の状況



区分	都 (一般会計当初予算)	国 (一般会計当初予算)	地方財政計画
財政規模	6.2兆円 (△0.4%)	92.4兆円 (+0.1%)	82.5兆円 (+0.5%)
税収	4.2兆円 (+1.7%)	40.9兆円 (+9.4%)	33.4兆円 (+2.8%)
一般歳出	4.6兆円 (△1.0%)	54.8兆円 (+1.2%)	66.8兆円 (+0.8%)
公共事業関係費 (投資的経費)	8,404億円 (+3.3%)	5.0兆円 (△13.8%)	11.3兆円 (△5.1%)
起債残高 ※起債残高÷税収	残高6.6兆円 税収比1.6倍	残高668兆円 税収比16.3倍	残高200兆円 税収比6.0倍
起債依存度	7.3%	47.9%	13.9%
赤字債	—	38.2兆円 (+0.7%)	6.2兆円 (△20.1%)

※ ()内の数値は、対前年度増減率

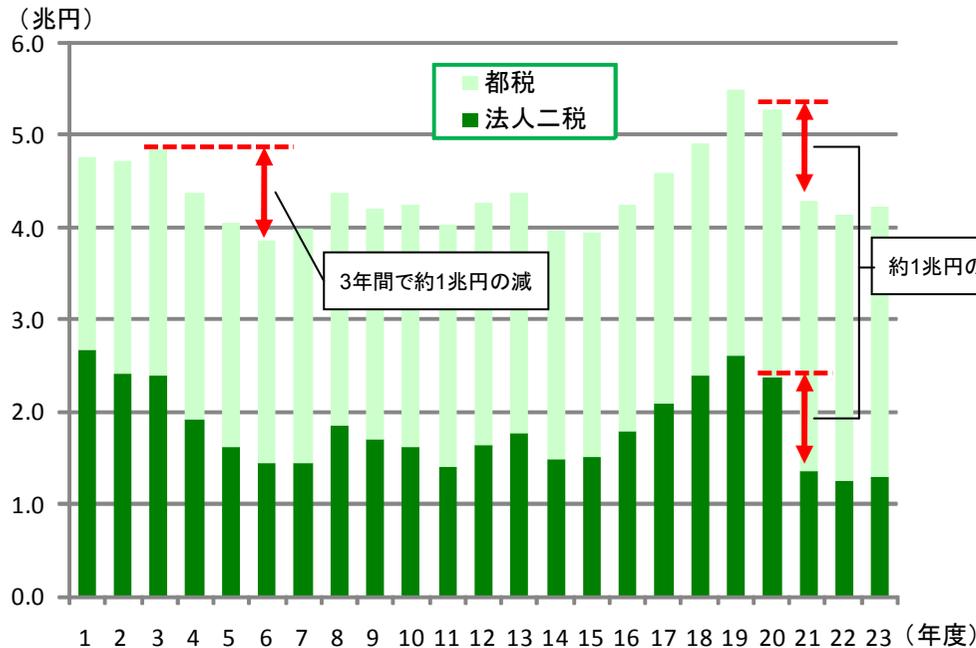
※ 地方財政計画の赤字債は、臨時財政対策債の発行額

(3) 平成23年度予算の概要 ②歳入の状況 ー都税収入ー

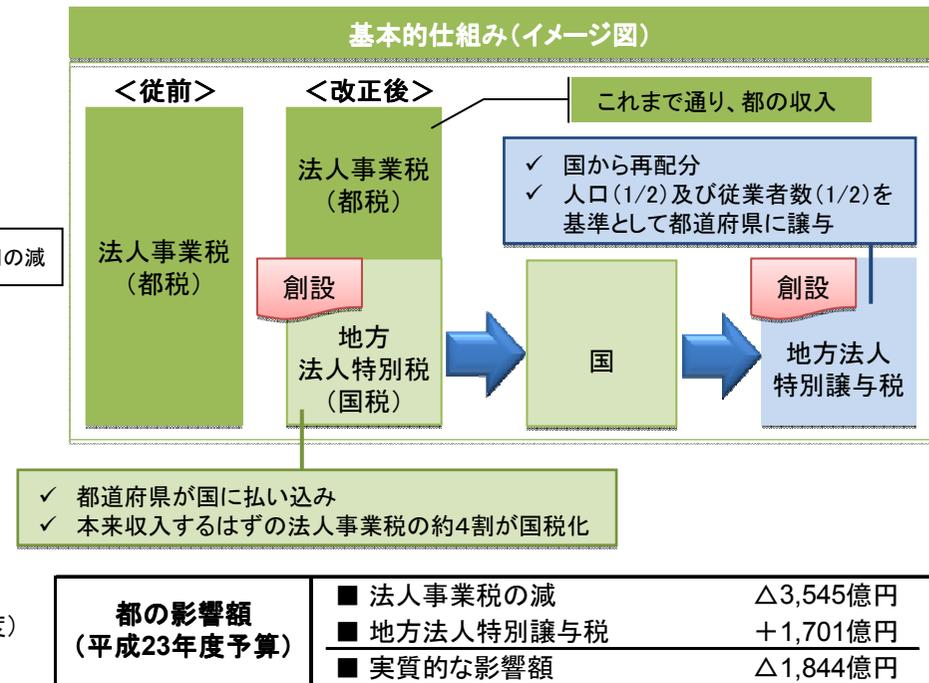


- 都税は、企業収益は改善傾向にあるものの、海外経済の減速や円高の影響に加え、繰越欠損金による税収減などにより、前年度に比べて692億円、1.7%の小幅な増にとどまっており、依然として厳しい財政環境に直面
- 景気変動に影響を受けやすい法人二税(法人事業税・法人住民税)の比率が高く、平成21年度決算では前年度から約1兆円の減となるなど、不安定な構造
- 法人事業税の暫定措置について撤廃の動きはなく、都への実質的な影響額は1,844億円

都税収入の推移



法人事業税の暫定措置

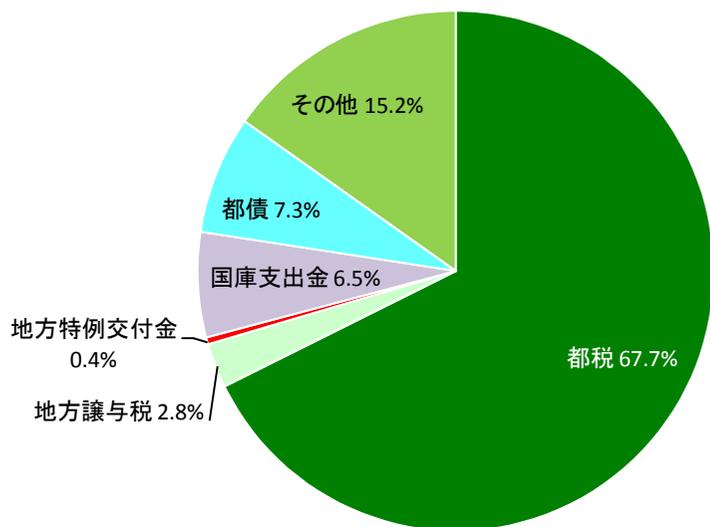


《参考》 歳入内訳



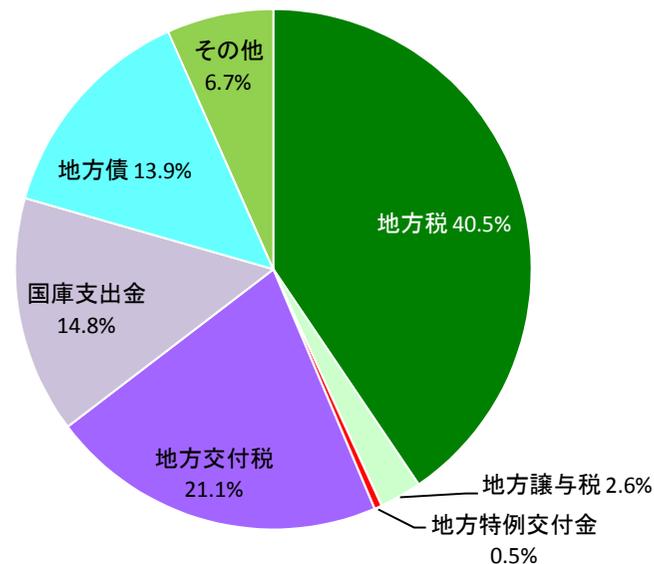
- 地方税(都税)が一般会計歳入の7割を占め、自主財源比率は82.9%と高く、財政運営上の柔軟性は確保されている
- 昭和29年の交付税制度発足以来、地方交付税の不交付団体となっている

東京都の歳入内訳
(平成23年度一般会計予算)



自主財源比率(=都税+その他) 82.9%

地方全体の歳入内訳
(平成23年度地方財政計画)



自主財源比率(=地方税+その他) 47.2%

※東京都の歳入内訳における「その他」の主な内容は、繰入金、諸収入、財産収入など

(3) 平成23年度予算の概要 ③歳出の状況 ー目的別内訳ー



- 政策的経費である一般歳出は4兆5,839億円、平成17年度以来の前年度対比1.0%減
- これは、都政の諸課題に積極的に対応する一方で、事業評価を通じた施策の検証や実績等に基づく徹底した歳出の精査に取り組んだこと、及び羽田空港再拡張事業や国勢調査など国に関連する事業が終了したこと等によるもの

目的別内訳(一般会計)

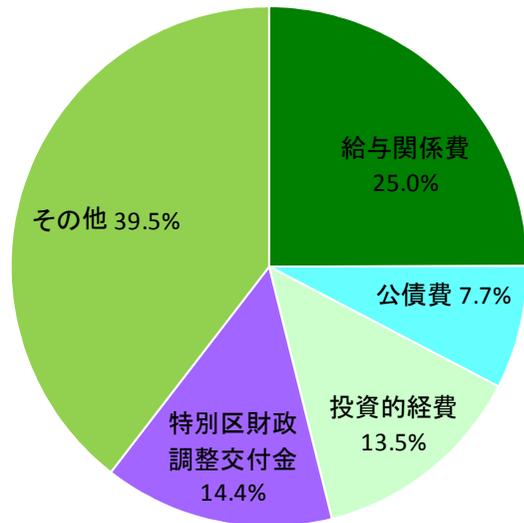
区分	平成23年度	(構成比)	平成22年度	(構成比)	増減額	増減率
福祉と保健	9,553億円	(20.8%)	9,236億円	(20.0%)	317億円	3.4%
教育と文化	10,132億円	(22.1%)	10,034億円	(21.7%)	99億円	1.0%
労働と経済	4,458億円	(9.7%)	4,585億円	(9.9%)	△127億円	△2.8%
生活環境	2,212億円	(4.8%)	2,307億円	(5.0%)	△95億円	△4.1%
都市の整備	7,951億円	(17.3%)	8,182億円	(17.7%)	△231億円	△2.8%
警察と消防	8,741億円	(19.1%)	8,967億円	(19.4%)	△226億円	△2.5%
企画・総務	2,791億円	(6.1%)	2,978億円	(6.4%)	△187億円	△6.3%
一般歳出	4兆5,839億円	(100.0%)	4兆6,289億円	(100.0%)	△450億円	△1.0%
公債費	4,800億円	-	4,851億円	-	△51億円	△1.1%
税連動経費等	1兆1,722億円	-	1兆1,500億円	-	221億円	1.9%
合計	6兆2,360億円	-	6兆2,640億円	-	△280億円	△0.4%



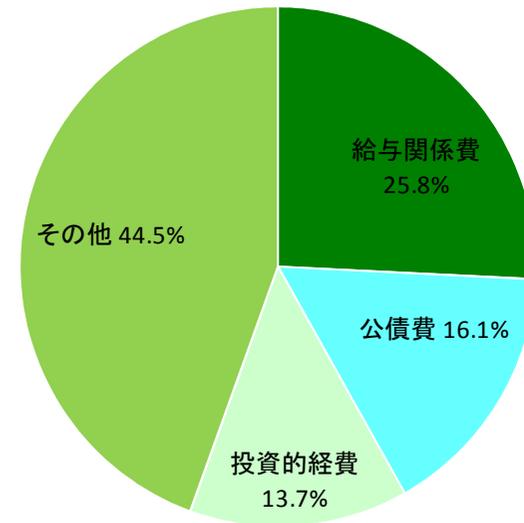
《参考》 歳出内訳

- 地方財政全体との比較においては、給与関係費や公債費の割合がいずれも低い
- 都の特徴として、地方自治法などに基づく「特別区財政調整交付金」を計上

東京都の歳出内訳
(平成23年度一般会計予算)



地方全体の歳出内訳
(平成23年度地方財政計画)



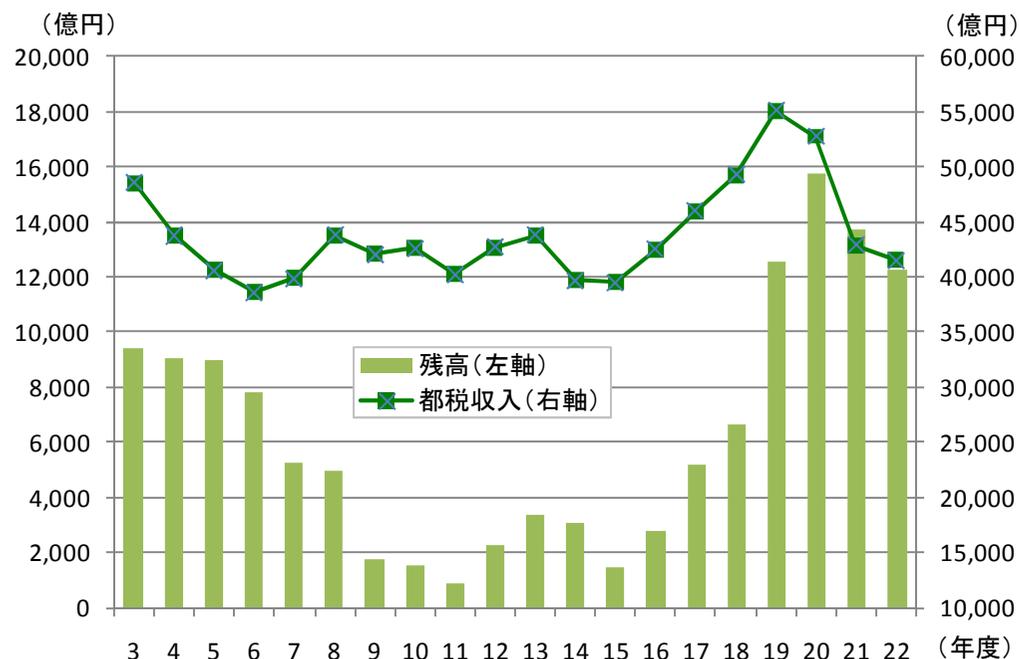
※ 東京都の歳出内訳における「その他」の主な内容は、公営企業会計支出金等、補助金等、貸付金など



(4) 基金の状況

- 将来の財政需要や今後想定される経済変動に備え、基金の積立を着実に実施
- 将来の東京を見据えた集中的取組や必要な施策を着実に実行するため、これまで積み立ててきた基金を計画的に活用

財源として活用可能な基金残高の推移



主な基金の積立状況

(単位: 億円)

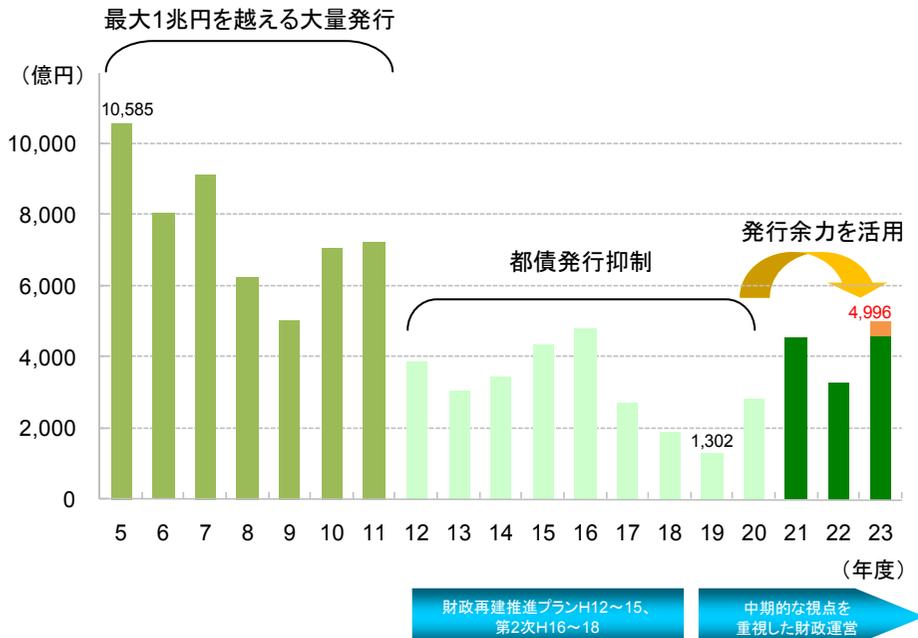
区分	22年度末残高
財政調整基金	4,696
社会資本等整備基金	3,084
スポーツ・文化振興交流基金	95
地球温暖化対策推進基金	107
福祉・健康安心基金	196
東京オリンピック・パラリンピック開催準備基金	4,088



(5) 都債戦略 ① 財政運営と都債

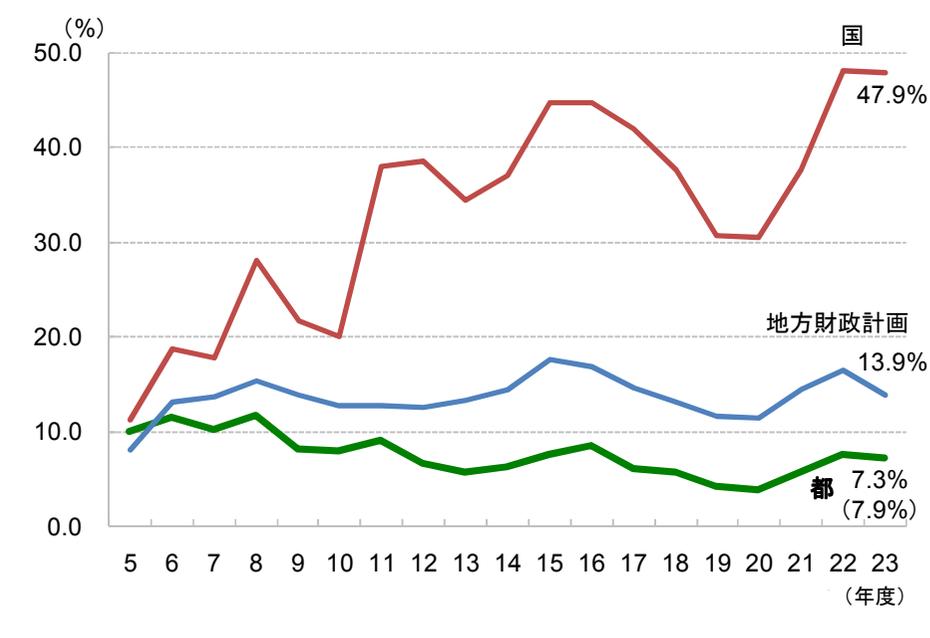
- 平成12年度以降、都債発行の抑制に努め、発行余力を十分に確保
- 平成23年度予算では、これまで培ってきた発行余力を踏まえ、将来の財政負担を見据えた上で、適切に活用
- 起債依存度は、国や地方財政計画と比べて低い水準にとどまっており、財政の健全性を確保

都債発行額の推移(一般会計)



※新規発行分のみ、平成23年度は6月補正予算後

国・都・地方財政計画の起債依存度の推移(当初予算)



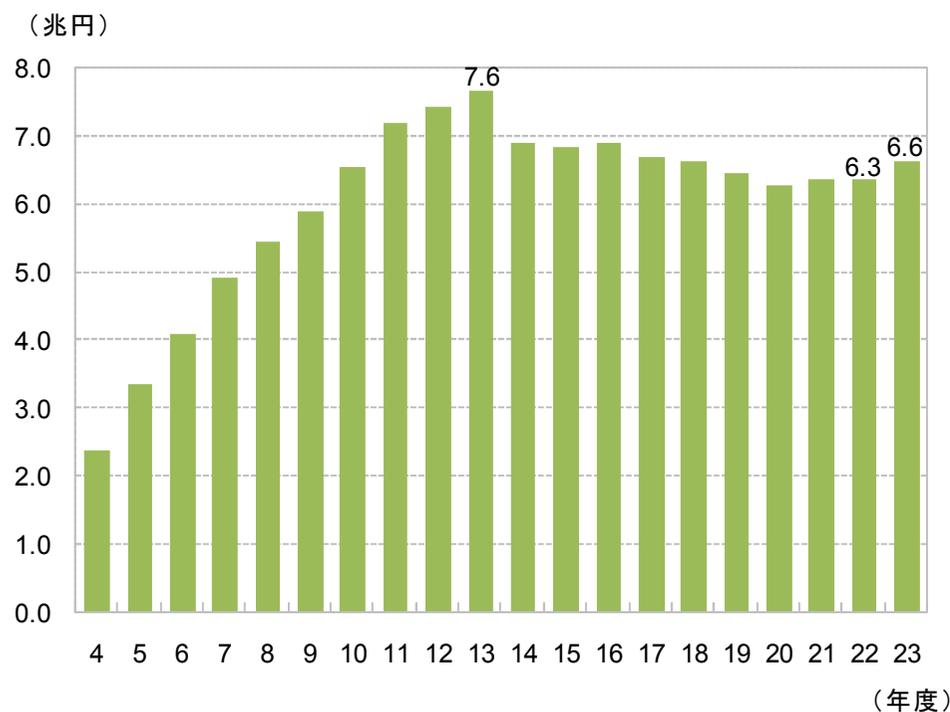
※都の括弧内数値は、6月補正予算後

(5) 都債戦略 ②都債残高と減債基金

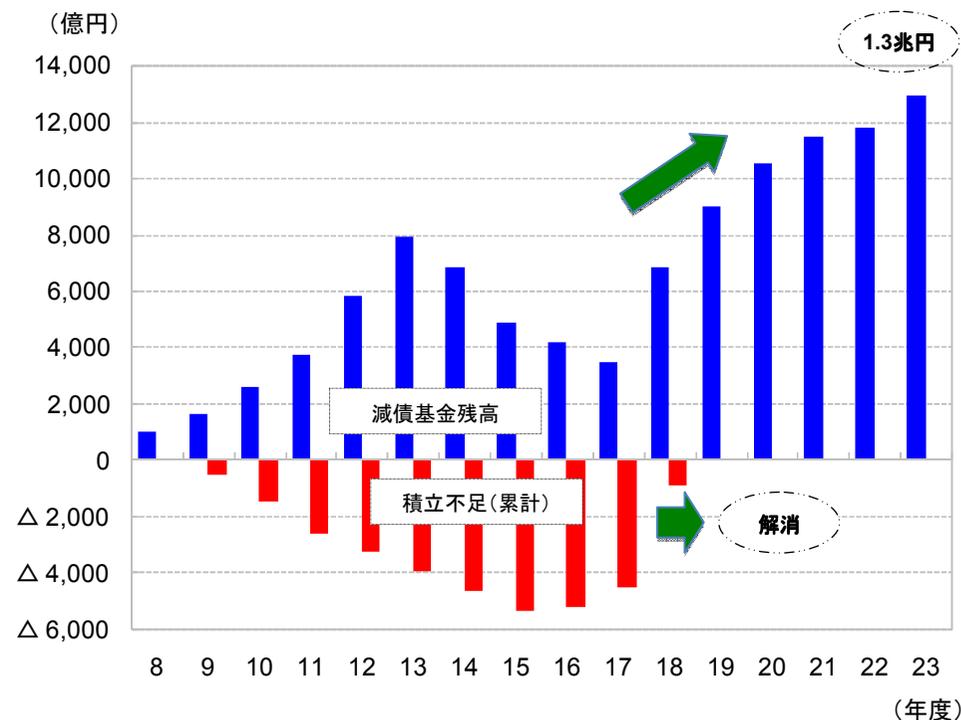


- 将来の財政負担を見据え、都債を適切に活用した結果、都債残高は緩やかに増加傾向
- 償還に備え、減債基金の積立を着実に実施(積立不足は、平成19年度末までに全額を解消)

都債残高の推移(一般会計)



減債基金残高の推移(一般会計)



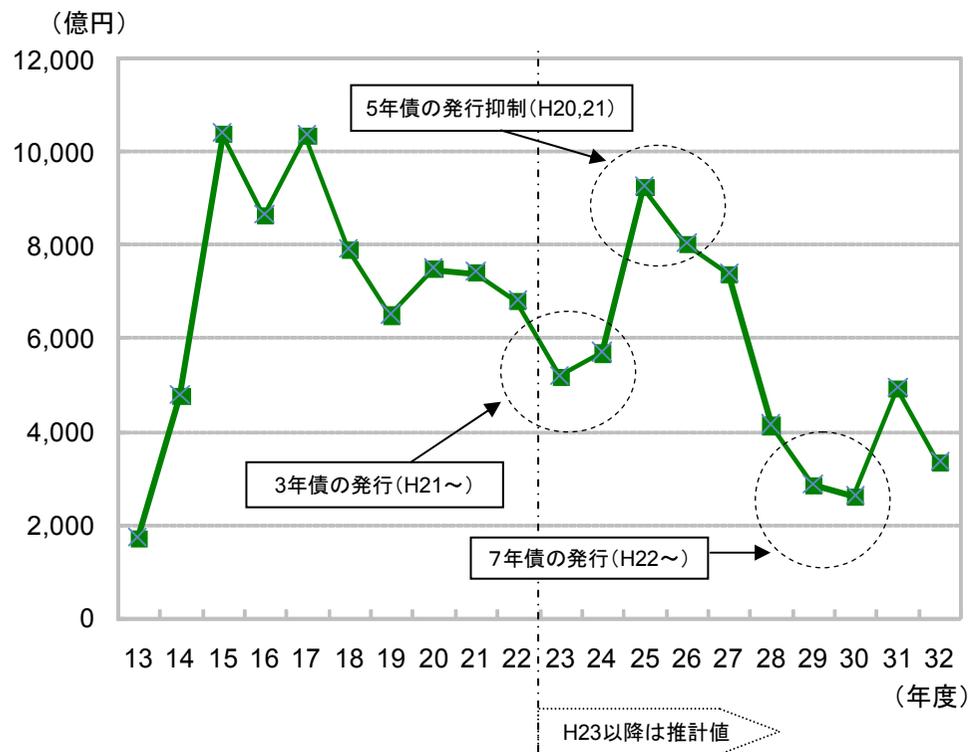
※平成23年度は6月補正予算後



(5) 都債戦略 ③総合的な公債管理の取組

- 一旦は減少傾向にある都債の償還は、今後再びピークを迎える見込み
- 今後は、都債発行を含めた公債管理に戦略的に取り組み、将来世代の負担が過剰にならないようにコントロールする必要

元金償還の推移と今後の見込み(一般会計)



都の公債管理戦略

これまでの公債管理の取組のポイント

発行余力を活用した適切な起債 ー起債に大きく依存しない 財政体質の維持ー	借換債の発行抑制 ー将来負担の軽減と 償還ピークの平準化ー
発行年限の多様化 ー都債の商品性向上と 償還年限の多様化ー	着実な減債基金への積立 ー過去の積立不足を解消し、 償還への確実な備えー

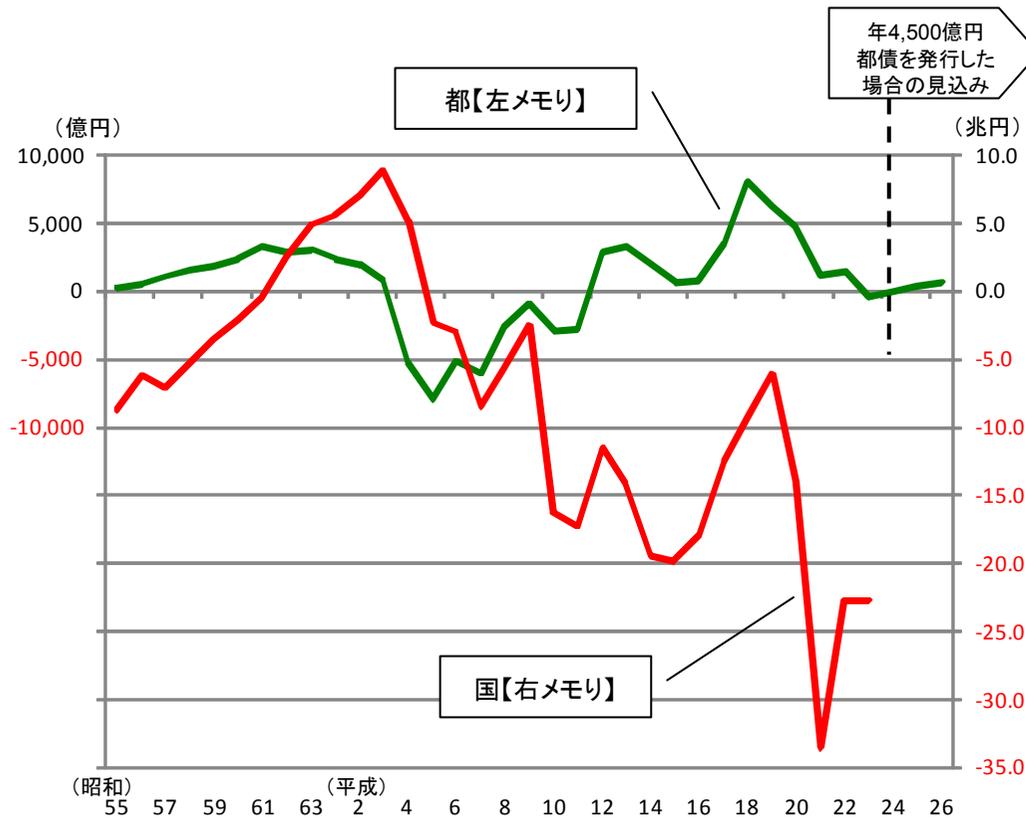
◇ 今後の新たな都債戦略の展開

- ・ 銀行等引受債の活用
- ・ 海外投資家の参加促進
- ・ 「投資家・市場との対話」の充実 など
- ・ 基幹商品(10年)の一層強化
- ・ 新商品・発行方式の検討

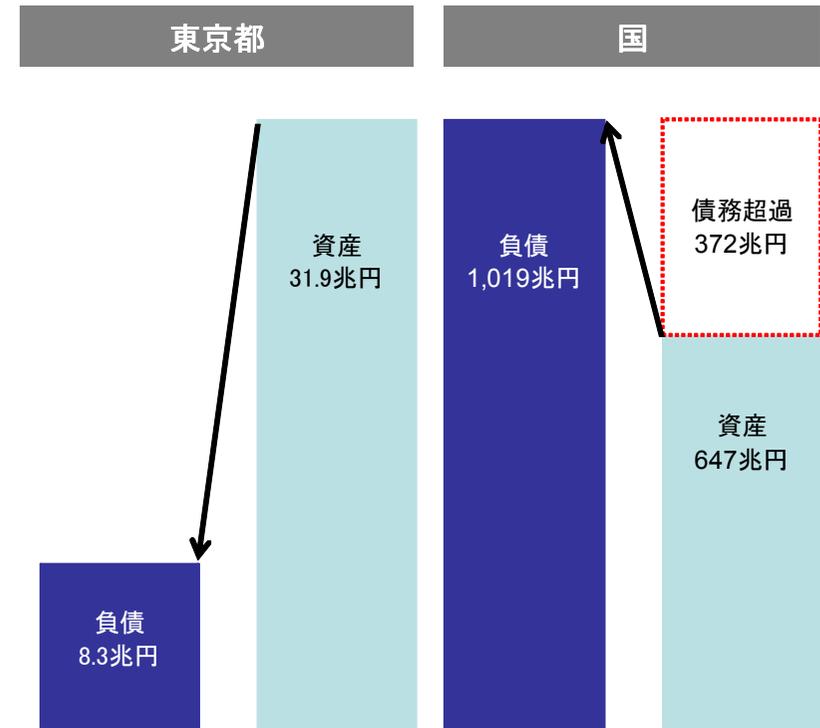
《参考》 国と都の比較 — 公債の状況 —



プライマリー・バランスの推移



バランスシートの状況



※都は、22年度普通会計決算
 ※国は、21年度決算(一般会計・特別会計を合算)



(6) 地方三公社と債務負担行為の状況

- 地方三公社とは・・・特別法に設立根拠を持ち、地方自治体が100%出資する特別法人

地方住宅供給公社

＜地方住宅供給公社法＞(昭和40年施行)
住宅や宅地の開発・分譲、賃貸住宅等の事業を行う

地方道路公社

＜地方道路公社法＞(昭和45年施行)
有料道路の新設、改築、修繕その他の管理を行う

土地開発公社

＜公有地の拡大の推進に関する法律＞
(昭和47年施行)
地方公共団体に代わって公有地となるべき土地の先行取得を行う

- 都においては、現在住宅供給公社のみ存在(道路公社は平成21年度末をもって解散)

東京都住宅供給公社(昭和41年4月設立)

- 3カ年の行動計画である「アクションプラン」を毎年度ローリングし、組織、財務、事業のあらゆる分野で改革に取り組む
- ➔ ① 安定的な収益性の確保・・・平成22年度売上高経常利益率17.55%
- ② 借入金残高の縮減・・・平成22年度末5,845億円(平成14年度末7,155億円)
- ③ 安定的で多様かつ有利な資金調達・・・借入手段、借入先、借入年限の多様化

- 都は、公社等公益性の高い法人が民間金融機関から融資を受ける場合、当該金融機関に損失を一定限度まで補償
- 平成23年度以降に残されている債務負担行為は、合計1,828億円で前年度に比べて589億円の減
→ 予算とともに、毎年度適切に管理

都債務負担行為(損失補償及び保証契約等)の状況

(単位:億円)

都債務負担行為 (損失補償及び保証契約等)	限度額合計	平成23年度以降 損失補償額等
財団法人東京都新都市建設公社損失補償 公社都民住宅供給助成損失補償 財団法人東京港埠頭公社損失補償など31件	6,691	1,828

※ 計数には、平成23年度予算によるものを含む
※ 損失補償額には、一般財源が充当される



(7) 都区財政調整制度

- 都区財政調整制度は、大都市の均衡ある発展を図り、特別区の自主的かつ計画的な運営を確保するための制度
 - 都が法定の都税の一定割合を特別区に交付することで、都と区及び特別区間の調整を行うという重要な機能を持つ
- 今後の都区のあり方については、都区協議会の下に「都区のあり方検討委員会」を設置し、具体的な検討を進めている

都区のあり方検討の基本的枠組

—「都区のあり方に関する検討会」取りまとめ結果(平成18年11月)より—

地方制度改革と東京の自治

- 東京の自治のあるべき姿を確立する
- 東京の財源の狙い撃ちや都心区の直轄化論に対抗する
- (都と区の)二層制を前提にする

都区の事務配分

- 大都市の一体性確保のために都が行う必要があるとされた事務を除き、都から区に事務移管をすすめる

特別区の区域

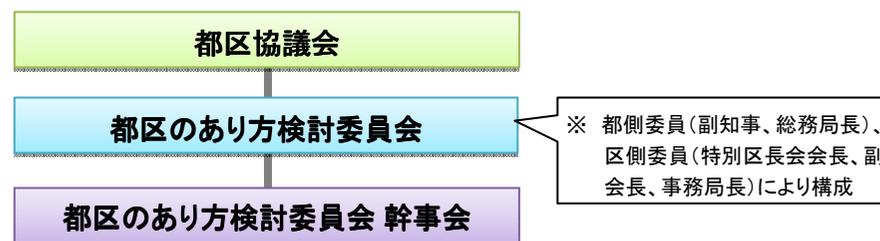
- 再編を含む区域のあり方について議論が必要である

税財政制度

- 今後の検討課題の議論の推移を踏まえて、最終的に整理

※ これを受け、「都区のあり方検討委員会」及びその幹事会で具体的な検討を進める

【検討体制】



【検討状況】

平成18年度	委員会、幹事会での検討事項等の確認
平成19年度～	都区の事務配分、特別区の区域のあり方(再編等)、税財政制度などについて検討
平成21年度～	基本的方向の取りまとめの選択肢を修正 ・区へ移管する方向で検討する事務 ・都区の役割を見直す方向で検討する事務 ・都区の役割の見直しの是非を引続き検討する事務 ・都に残す方向で検討する事務 →具体化に向けた検討



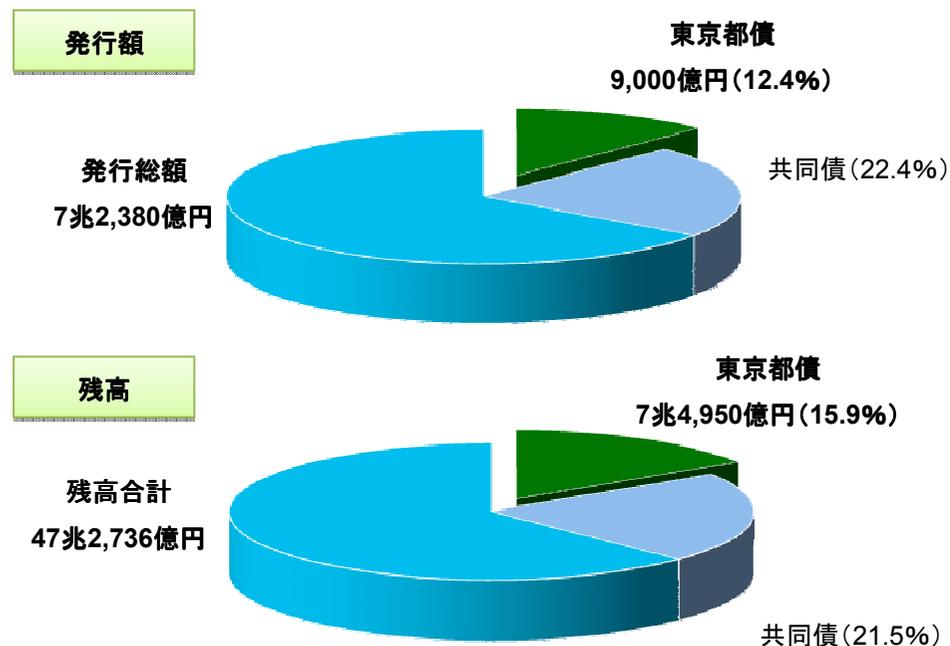
4 都債



(1) 都債の概要 ①都債の流動性・安全性

- 市場公募地方債において、東京都債は発行額、残高とも高いシェア
- 東京都は、課税権を有する地方税などの自主財源が歳入の主体となっているため、都債の償還財源を安定的に確保することが可能
- 加えて、地方自治体には地方財政制度などにより「制度的な財源保障」がなされている結果、東京都債についてもBISリスクウェイト0%が適用

市場公募地方債の状況(平成22年度)



自主財源比率 (平成23年度一般会計予算)
82.9%

BISリスク・ウェイト

国債	政府保証債	東京都債	地方公共団体 金融機構	財投機関債	電力債	金融債
0%	0%	0%	10%	10%	20%	20%



(1) 都債の概要 ②商品性向上の取組

■ 市場との対話を重視した起債戦略

- 他団体に先駆けて民間資金にシフト(都債による資金調達の約9割)
- 10年債(毎月15日を条件決定日とし、シ団引受方式による発行を基本)について、
 - ✓ 従来のシ団引受方式に加え、主幹事方式による発行(H21,22)や、シ団引受方式に主幹事方式的なマーケティングを組み込んだ新たな起債方式「融合方式」による発行(H22~)
 - ✓ 従来からの前場引け後の条件決定から、前場中での条件決定へ(H23.2~)

■ 商品ラインナップの多様化

- 中期債(3、5、7年債)、超長期債(20、30年)、外債等

■ IR活動の充実

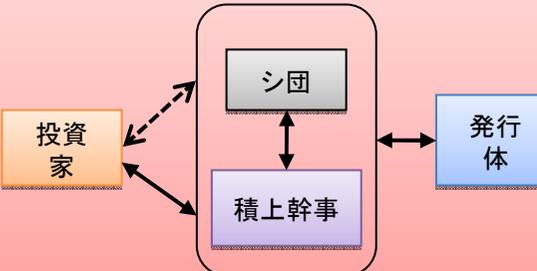
- 投資家訪問、シンポジウム・セミナー、セールスミーティングなどへの積極的な対応
- 投資家向けサイト(都債ホームページ、英語版も含む)の設置

平成22年度 国内IR実績

項目	件数等
投資家訪問	約30社・団体(国内での海外投資家説明も含む)
シンポジウム・セミナー等への参加	5件(セールスミーティング、他発行体との意見交換を含む)
都債説明会(機関投資家向け)	機関投資家、格付機関、金融機関等を対象に開催
東京再生都債説明会(個人投資家向け)	購入者を対象に開催(22年度は船上見学会も同時実施)
市場公募発行団体合同IR	総務省・地方団体等が主催する合同IRに参加

《参考》 10年債における都の取組



各団体の方式	主幹事方式	融合方式	シ団引受方式
価格決定プロセス	<p>主に一般事業債</p> <p>引受主幹事が中心となって行う投資家からの需要積上げ(予測)に基づき発行条件を決定</p> 	<p>東京都</p> <p>シ団側が提案する発行水準と、主幹事が実施する需要積上げ水準を基に発行体と幹事団が協議のうえ決定</p> 	<p>都を含む約40数団体の地方自治体で採用</p> <p>既発債の流通実勢、公社債流通市場の動向、その時々金融経済情勢等を総合的に勘案の上、シ団と発行体との交渉により決定</p> 
安定性	○	◎	◎
投資家層	目線に合致すれば、機動的に出動購入ロットも大口となる傾向	定例的な購入層及び大口購入層からの需要に対応	定例的に購入 地方投資家を中心とする幅広い需要
条件決定時刻	寄り付き後(場中)	「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定	「大引け後」又は「翌日前場引け後」のタイミングで条件決定(都は後者)

※ なお、地方債市場においては上記発行方式以外にも入札、引合、幹事方式などが実施されている。

都では平成23年2月債から10年債の条件決定時刻を「場中」(9:30前後)に変更

(1) 都債の概要 ③格付けの取得



■ 都債の格付け

- スタンダードアンドプアーズ

長期発行体格付け

(外貨建て及び自国通貨建) : AA-/ ネガティブ



■ 格付け取得の効果

- 東京都の財政力を国際的に発信することが可能
- 外債及び国内債における投資家層の拡大
- 都債発行条件の改善(コストの低減)

※なお、都債の格付けについては、ムーディーズからも平成19年2月1日に格付けを取得しておりましたが、撤回の申し入れを行い、ムーディーズが平成21年8月7日に格付けの取り下げを行いました。このため、既発債に関しての格付けも取り下げられています。

(2) 平成23年度発行計画



平成23年度市場公募債発行計画(当初)

	平成23年										平成24年			平成23年度 合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
10年債 (定例発行分)	毎月1回、400億円程度												5,200	
中期債 (3・5・7年)	5年 300億円		7年 200億円		1回につき、200億円程度								900	
超長期債 (20・30年)	20年 400億円		30年 200億円		1回につき、200億円程度								700	
東京再生都債 (個人向け3年債)	年間1回、200億円程度												200	
											合計	7,000		
外債	年間1回、500億円程度												500	

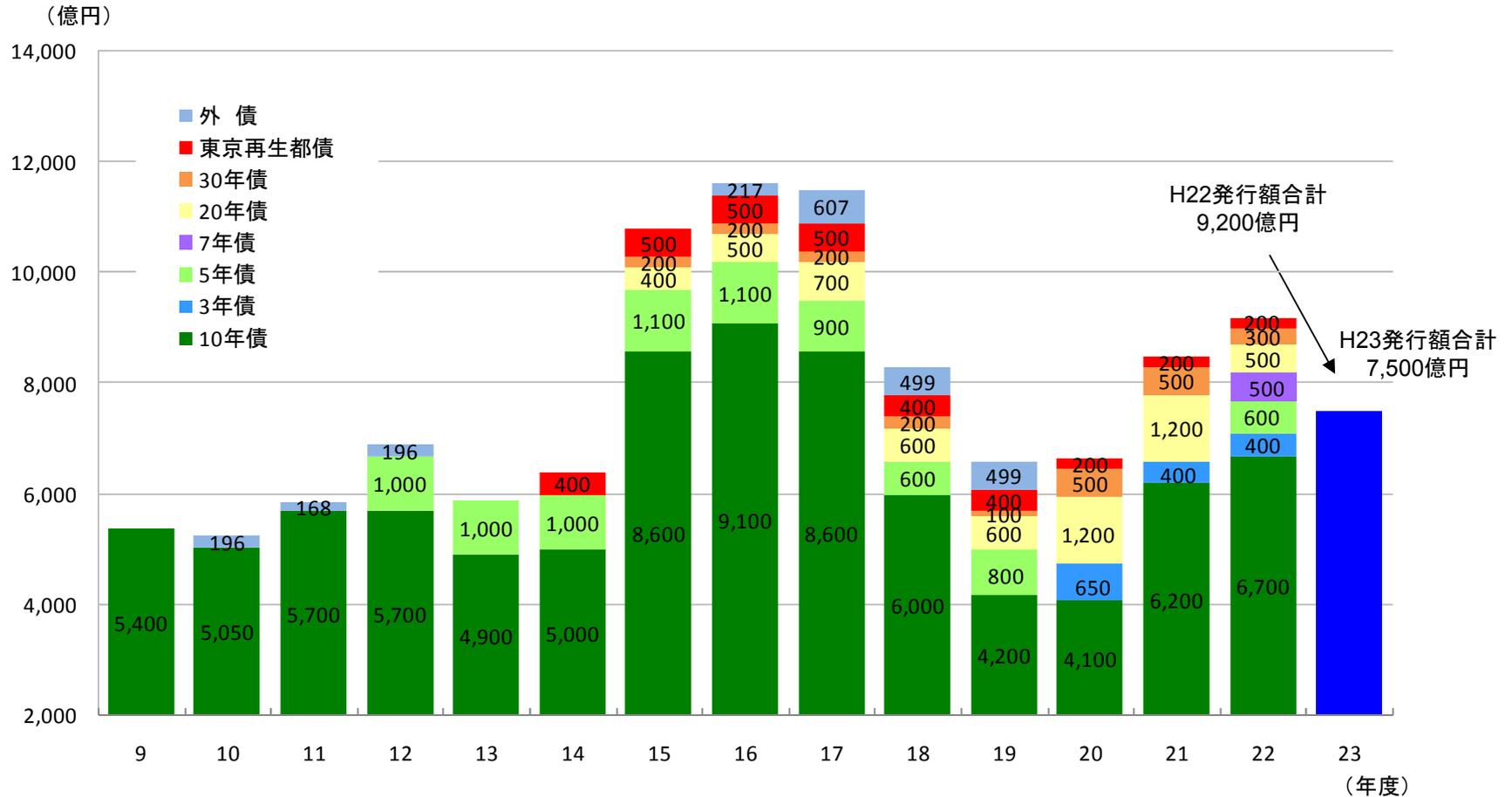
※今後の状況変化により、発行予定額等が変更される可能性がある

- ✓ 償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日とする
- ✓ 利払い日は2・8月の25日とする
- ✓ クーポンは市場実勢をよりの確に反映できるよう、下2桁クーポンを採用



(3) 市場公募債発行額の推移 ① 全年限

■ 平成23年度の市場公募債発行額は大きく減少

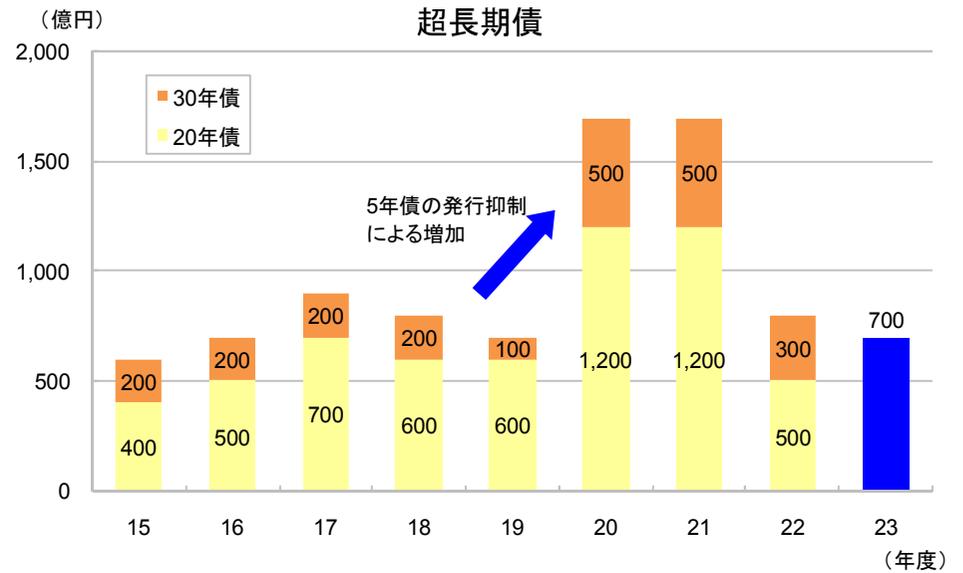
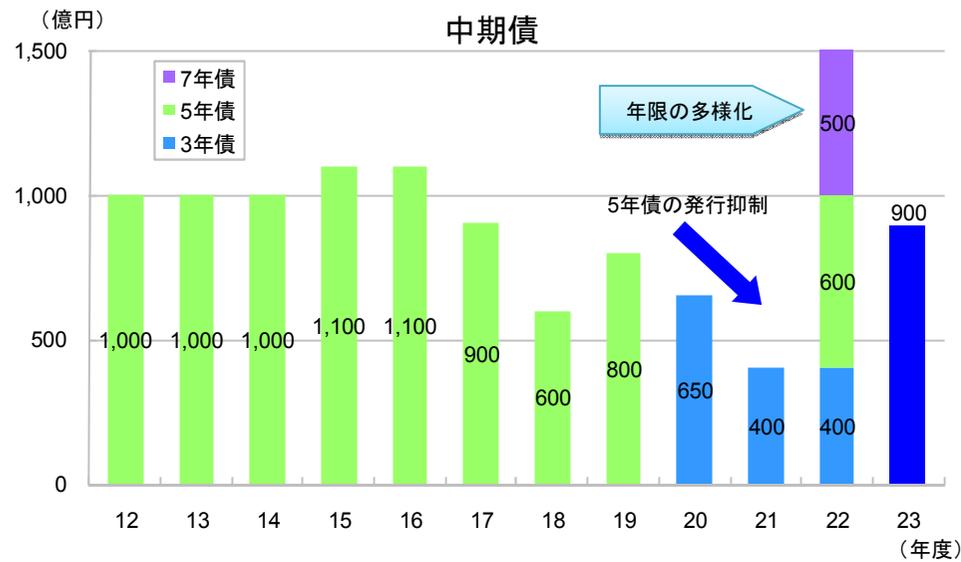


※発行額は、全会計ベース(新規債・借換債含む)

※外債発行額は円ベース(発行時の為替レートを適用、1億円未満は切り捨て)。平成16年以降は、政府無保証外債。



(3) 市場公募債発行額の推移 ② 年限別





(4) 外債発行実績等

- 都は、昭和39年に政府保証外債を発行以来、平成12年度まで継続的に発行
- 平成16年度に、地方公共団体として戦後初めて、無保証・無格付け外債を発行
(これまでに政府保証・無保証外債を含めて約8,500億円を発行)

政府無保証外債	区分	発行日	調印日	発行額	期間	表面利率	応募者利回り	発行価格
	第2回 ユーロユーロ債	平成16年11月8日	平成16年11月1日	1億6,000万ユーロ	30年	5.070%	5.074%	99.940%
	第3回 ユーロユーロ債	平成17年6月2日	平成17年5月31日	2億9,400万ユーロ	27年	4.260%	4.260%	100.000%
	第4回 ユーロユーロ債	平成17年11月29日	平成17年11月24日	1億5,000万ユーロ	30年	4.270%	4.274%	99.933%
	第5回 ユーロユーロ債	平成18年6月21日	平成18年6月19日	3億4,400万ユーロ	27年	4.700%	4.709%	99.864%
	第6回 ユーロユーロ債	平成20年1月31日	平成20年1月29日	3億1,800万ユーロ	27年	4.900%	4.909%	99.867%

※平成23年9月現在、残存している債券

- 外債を発行する唯一の自治体として、平成19年から本格的な海外IRを展開
- 都財政の健全性のアピールやシティセールスなどと連携した複合的なIR活動を実施予定

海外IRの実績	時期	項目	内容等	場所
	H19年5月	Japan Capital Markets Summit	・ユーロウィーク誌主催、・約200名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席、・個別投資家訪問を実施(3件)	ロンドン
	H19年10月	欧州IR	・投資家説明会を主催、・個別投資家訪問を実施(6件)、・駐在日本国大使、訪問市助役等への表敬訪問	ロンドン、パリ、フランクフルト
	H20年7月	アジアIR	・個別投資家訪問を実施(4件)、・駐在日本国大使、訪問市助役等への表敬訪問	ソウル、北京、香港
	H21年6月	Japan Fixed Income Forum	・ユーロウィーク誌主催 ・約150名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席	ロンドン
		欧州IR	・個別投資家訪問を実施(3件)	ロンドン、パリ
	H22年6月	Japan Fixed Income Forum	・ユーロウィーク誌主催 ・約150名の金融機関が参加したロンドンでの会議に出席	ロンドン
		欧州IR	・個別投資家訪問を実施(8件)	ロンドン、パリ、フランクフルト
	H23年10月	アジアIR	・個別投資家訪問を実施(5件)	香港、北京

都債ホームページ(投資家向けサイト)



- 平成20年1月にサイトをリニューアル
- 情報提供の充実や利便性の向上を図るとともに、英語版についても内容を充実

【日本語版ページ】 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

【英語版ページ】 <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/en/en.html>



東京都財務局主計部公債課

計画管理係

TEL : 03-5388-2681

FAX : 03-5388-1277

E-mail S000063@section.metro.tokyo.jp

東京都ホームページアドレス

<http://www.metro.tokyo.jp/>

都債ホームページアドレス

<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

- 本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。
- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。
- 東京都は、本資料の論旨と一致しない他のレポートを発行している、或いは今後発行する場合があります。本資料の利用に際してはお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。